



水戸市マスコットキャラクターみどちゃん

水戸市ニュースリリース



令和8年10月27日

市政記者各位

水戸市

働きやすい職場環境の整備に向けて

カスタマーハラスメント防止に係る事業者懇談会を開催

近年、顧客等による行き過ぎた要求や言動、迷惑行為といった「カスタマーハラスメント」が社会問題化しており、国において事業者の対策を義務化するなど、対策が図られております。

本市では、就業者の尊厳や人格を傷つけ、働く意欲を奪うとともに、事業者の生産性低下や人材の流出など、様々な悪影響を及ぼす「カスタマーハラスメント」を防止し、働きやすい職場環境を整備するため、「水戸市カスタマーハラスメント防止条例」の制定作業を進めております。

この度、カスタマーハラスメント対策を検討するに当たり、市内事業者の皆様との懇談会を開催いたします。

記

- 1 日 時 ① 令和8年10月29日（木）10時00分～
② 令和8年10月30日（金）13時30分～
※2日間に分けて実施します。
- 2 場 所 水戸市役所4階政策会議室（①、②）
- 3 参加者 卸売業・小売業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、宿泊業・飲食業、建築業、不動産・物品賃貸業、教育・学習支援業、医療・福祉、生活関連サービス業、その他サービス業の事業者で現場を熟知する方15名（①7名、②8名）
- 4 内 容 （1） カスタマーハラスメントの発生状況及び内容について
（2） 取り組んでいるカスタマーハラスメント対策について
（3） 今後のカスタマーハラスメント防止対策、抑制策について

《本件に関する問合せ先》

課 名：産業経済部商工課

担 当 者：近藤（こんどう）

電話番号：029-232-9185